令和4年9月30日

第 27 回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

- 1. 令和4年9月30日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室に おいて、第27回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これ を招集した。
- 2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	1番	村	井	貞	治
IJ	2番	中	畄	博	晃
IJ	3番	片	Щ		裕
IJ	4番	野	呂	栄	
IJ	5番	村	尾	哲	郎
IJ	6番	土	居	義	和
IJ	7番	Ш	合		_
IJ	8番	井	Ш	和	彦
	9番	落		雅	美
IJ	3 笛	谷		11	大
))]]	10番	石	岡	4年	天 渡
			岡田	4年	
IJ	10番	石		业	渡
IJ IJ	10番 11番	石 有	田		渡均
))))))	10番 11番 12番	石 有 曽	田我	貴	渡均彦
II II II	10番 11番 12番 13番	石有曽山	田我本	貴秀	渡均彦弘
))))))))	10番 11番 12番 13番 14番	石有曽山金	田我本子	貴秀秋	渡均彦弘雄

3. 本日、この会議に参与したる者の職・氏名は次のとおりである。

 東 務 局 長 濱 川 龍 一

 事 務 局 次 長 森 谷 満 庶 務 係 主 任 小 島 祐 子 農 地 係 主 事 篠 原 司

4. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名

報告第1号 農地の利用状況調査の結果について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農地の利用状況調査結果に基づく非農地の決定について

(開会宣言の時刻午後1時30分)

議長 定刻になりましたので、ただ今から第27回余市町農業委員会総会を開会 いたします。

ただ今の出席委員は、16名全員であります。

よって過半数に達しましたので、余市町農業委員会会議規則第10条の規定により総会は成立いたしました。

本総会の傍聴について、ご報告いたします。

本会会議規則第30条の規定に基づき、報道関係者を除く一般傍聴人を10名に制限することをご報告いたします。

本総会に付議する案件は、報告1件、議案3件であります。

それでは、日程に入らせていただきます。

番外から内容説明をいたさせます。

はじめに、議事録署名委員の指名についてをお諮りいたします。

- 一 同 議長指名
- 議長指名ということですので、私の方から指名させていただきます。 4番・野呂委員、11番・有田委員のご両名にお願い申し上げます。 それでは、案件の審議に入ります。 報告第1号 農地の利用状況調査の結果についてを議題に供します。

森谷次長 議長、番外

議 長 はい、番外

森谷次長 ただ今、上程されました、報告第1号につきまして朗読説明させていただ きます。

報告第1号 農地の利用状況調査の結果について。

このことについて、農地法第30条第1項の規定に基づき調査を実施した 結果、別紙のとおり報告する。

令和4年9月30日提出、余市町農業委員会会長 細山正己。

4ページをお開き願います。

こちらのページが、農地利用状況調査結果集計表で、8月24日及び25日に実施しました農地パトロールにより、遊休農地と判定した土地の面積を地域別にまとめたものでございます。

遊休農地1号計34,783㎡、2号計0㎡、遊休農地合計34,783㎡でございます。

5ページをお開き願います。

こちらのページが、農地パトロールにおける筆ごとの明細で、合計11筆、34,783㎡でございます。

本調査により遊休農地とした面積から、農林水産省が公表している直近の 農林水産統計の耕地面積を用いて遊休農地率を算出しますと、0.25%となります。

なお、農地パトロールにて、非農地に区分された農地につきましては、議 案第3号にてお諮りするものでございます。

以上、農地の利用状況調査の結果につきまして、ご報告いたしますので、 ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議 長 事務局からの内容説明が終わりましたので、質問等がございましたら承ります。
- 一 同 異議なし
- 議 長 ご異議がないようですので、報告第1号につきましては、報告のとおり承 認いたします。

次に、「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」並びに「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について」を一括提案し、議題に供します。

なお、議案第1号並びに議案第2号については、議案の撤回の申し出がありました。

番外から内容説明をいたさせます。

森谷次長 議長、番外

議 長 はい、番外

森谷次長 ただ今、上程されました、議案第1号並びに議案第2号につきまして説明 させていただきます。

「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」並びに「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について」は、共に令和4年9月22日付けで許可申請書の提出があり、同日受理したものでありましたが、令和4年9月29日に申請者からこれら2件の許可申請書の取下げの申し出がありましたことから、余市町農業委員会会議規則第24条第1項の規定により、議案の撤回の承認を求めるものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議 長 事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 議案第1号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。
- 一 同 異議なし

議 長 ご異議がないようですので、議案第1号につきましては、議案の撤回を承 認いたします。

次に、議案第2号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

議 長 ご異議がないようですので、議案第2号につきましては、議案の撤回を承 認いたします。

> 次に議案第3号 農地の利用状況調査結果に基づく非農地の決定について を議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

森谷次長 議長、番外

議 長 はい、番外

森谷次長 ただ今、上程されました、議案第3号につきまして朗読説明させていただ きます。

議案第3号 農地の利用状況調査結果に基づく非農地の決定について。

このことについて、農地法第30条第1項の規定に基づき調査を実施した 結果、別紙農地を農業上の利用増進を図ることが見込まれない農地と区別さ れたことから、非農地の決定について審議採決願いたい。

令和4年9月30日提出、余市町農業委員会会長 細山正己。

13ページをお開き願います。

こちらのページが、報告第1号でも触れました、農地パトロールにて、非 農地判定を行った土地の明細でございます。

非農地につきましては、合計25筆、46,908㎡でございます。

以上、農地利用状況調査結果でございます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議 長 事務局からの内容説明が終わりましたので、質疑に入ります。 議案第3号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。
- 一 同 異議なし
- 議 長 ご異議がないようですので、議案第3号につきましては、提案のとおり可 と決定いたします。

以上、本日ご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第 27回総会を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でございます。

(閉会宣言の時刻 午後1時38分)(本会議所要時間 8分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議 長 余市町農業委員会 会 長

議事録署名委員 余市町農業委員 4番

議事録署名委員 余市町農業委員 11番